

ご遺族手続支援コーナーでの事務の流れ

島田市役所

手続のスタート

- ①死亡届の提出
- ②ガイドブックの受領

- ③電話によるコーナー利用予約

ご遺族手続支援コーナー
(市役所本庁舎正面玄関東側)

遺族

コーナー担当者

⑦遺族来

⑧手続きの絞り込み結果に応じた対応

⑥絞り込み結果を
コーナー担当者が確認

⑤事務担当課が
手続を絞り込み

事務担当課

事務手続一覧
予約簿

PC

④予約情報の入力

電話

予約受付者

後日来庁

遺族